

令和4年9月12日招集

第4回若桜町議会定例会会議録

(令和4年9月13日)

若桜町議会事務局

令和4年第4回若桜町議会定例会（第2号）

招集年月日	令和4年9月13日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午前9時20分			
応招議員	1番	谷口 貴	6番	山本晴隆
	2番	森田二郎	7番	川上 守
	3番	梶原 明	8番	中尾理明
	4番	山本安雄	9番	小林 誠
	5番	前住孝行	10番	山根政彦
不応招議員				
出席議員	1番	谷口 貴	6番	山本晴隆
	2番	森田二郎	7番	川上 守
	3番	梶原 明	8番	中尾理明
	4番	山本安雄	9番	小林 誠
	5番	前住孝行	10番	山根政彦
欠席議員				
地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者	町 長	上川 元張	教 育 長	新川 哲也
	副 町 長	川戸 伸二	教育委員会次長	小林 貴之
	総務課長	山口由企夫	税 務 課 長	前田 弥生
	企画政策課長	谷本 剛	地域整備課長	竹本 英樹
	会計管理者	谷口 国彦	町 民 課 長	下石 裕美
	経済産業課長	中島 毅彦	福祉保健課長	藤原 祐二

会議の顛末

(一般質問 9月13日)

議長 (山根政彦)

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1

一般質問を行います。順次質問を許します。

8番、中尾理明議員。

議員 (中尾理明)

おはようございます。日本共産党の中尾理明です。傍聴者の皆様、早朝よりお出かけくださいまして本当にありがとうございます。

7月31日、生涯学習情報館で「若桜の自然とカワネズミ」と題した、森本祈恵さんのギャラリートークが行われ、私も参加させていただきました。

森本さんがカワネズミを見つけ、自分で作った研究用の水槽を使って観察を続けている様子は、この間テレビ放送されましたが、当日彼女による編集し、映し出された興味深い動画と分かりやすい解説に触発され、最初から最後までわくわくしながら聞かせてもらいました。

研究対象をカワネズミとするまでの大変な苦労もあったようですが、カワネズミが生息できる自然環境が若桜のような溪流にあり、来見野川で粘り強く観察されてきたことがとてもよく分かりました。カワネズミが川中の石などの上にうんちの山、ためふんをする習性があることに着目し、石の上に魚をくくりつけて、何度も失敗しながら粘り強く待ち続け、その餌を狙ってやってきたカワネズミをついに捉えたときの喜び、感動を満面の笑み

で語ってくれました。

また、カワネズミは水中で空気を吸い込むすご技の持ち主であることが説明されました。素人の私は、水中を泳ぎ回るのだから当たり前だと思うんですが、それを水槽で実際発見したときの喜びは人一倍だったように私の目には映りました。当たり前だと思われることを実証する努力こそが研究者の研究者たるゆえんかなと感心いたしました。

私は、緑と清流のまち若桜だからこそこんな生き物が住むことができる意味をかみしめ、改めて若桜の豊かな自然を大切に守らなければならないと強く感じました。

これより通告に従い、順次質問させていただきます。最初の質問は、脱炭素社会へ向けた町の施策と、関連事項についてであります。

その1つ、鳥取県は改正地球温暖化対策推進法に基づき、本年1月、「鳥取県気候非常事態宣言」を表明しました。また、日南町を含む7市町が、2050年二酸化炭素排出ゼロを表明していますが、若桜町も急ぎ表明するとともに目標と計画を策定すべきと考えますが、所見を伺います。

議長 (山根政彦)

答弁を求めます。上川町長。

町長 (上川元張)

中尾議員の一般質問にお答えします。県内で7市町が2050年二酸化炭素排出実質ゼロを表明しているが、若桜町も急ぎ表明するとともに、目標と計画を策定すべきと考えるが所見を、というご質問でございます。

現在、地球温暖化により地球の平均気温が上昇することで起きております気候変動の問題は、自然の生態系や天候などに深刻な影響を与えており、世界規模での対応が必要となっております。我が国は、地球温暖化を引き起こす原因と考えられている二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの排出量を削減し、

2050年には国内の排出量を実質ゼロにする、いわゆる脱炭素社会の実現を目指しており、本町におきましても、SDGsの取組の大きな柱でありますので、非常に重要な課題であるというふうに認識をしております。

さて、環境省では2050年に二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨、首長自ら公表された地方自治体を「ゼロカーボンシティ」と位置づけており、令和4年8月末時点で鳥取県内では7市町が、全国では724市区町村がゼロカーボンシティということで、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを表明をし、徹底した省エネですとか最大限の再エネの活用、環境問題に関する普及啓発、二酸化炭素の吸収源の確保、地球温暖化対策実行計画の抜本的な見直し等々の様々な取組が行われているところでございます。

本町でも二酸化炭素排出については喫緊の課題であると考えております。もちろん、宣言することも大切ではありますが、具体的な取組を示すため、本町の現状を把握し、脱炭素社会を目指していく上で必要な事業や取組内容について、十分に検討することが重要であると考えております。

先般7月1日付で組織改革を行いまして、この脱炭素の担当、これを企画政策課にしたところでありまして、これから具体的な取組についてよく検討した上で、時期が来れば宣言をしたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

積極的な取組のお話がありまして安心したところです。この間、北栄町が8月30日、町の脱炭素ロードマップ策定に向けた講演会等の取組がされたという報道記事が紹介されておりますけれども、北栄町も表明した1つ

の自治体だと思うんですけど、北栄町などの取組も参考にさせていただきながら進めていただきたいなと思います。

2つ目です。若桜町における八東川支流の谷川や水路の高低差を利用したクリーンな再生エネルギーとして、小水力発電の有用性が言われ続けてきました。この間、研究者を介した町の取組や民間の取組が行われてきたと認識していますが、取組の結果の説明が不十分であると考えます。取組の優劣を含めた結果内容について伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

若桜町における小水力発電の取組の結果内容についてのご質問でございます。

本町では、これまでに様々な小水力発電に関する取組を行ってまいりました。まず、1つ目として、平成27年度になりますけれども、若桜町氷ノ山スキー場・道路照明等無停電化推進事業調査業務というのを、鳥取大学に委託をいたしました。

本業務では、氷ノ山スキー場及び周辺地域に小型風力発電施設とマイクロ水力発電施設、これを試験的に設置をしまして、当該エリアの自然再生エネルギーの賦存量、理論的に導き出された総量を推定するための現地調査を実施をしまして、併せてスキー場リフト施設の稼働動力源、これの導入の可能性について評価分析を行いました。また、試験的に設置した発電施設からの電力を蓄電池に貯蔵し、エリア内数か所に設置したLED照明施設による道路照明に給電をして、当該エリアの局所照明施設の利用可能性についても併せて行いました。

その結果ですけれども、本業務ではマイクロ水力発電機として小さな発電量しか有しないホイール付きのハブダイナモ、これは自転

車の発電機のようなものですがけれども、これを使用しておりましたけれども、電力消費量の少ないLEDであれば、ハブダイナモを2台稼働した1日の発電量で、約6時間の点灯が可能であると。地域照明への利用が可能であるという結果を得ました。

次に、2つ目といたしまして、平成29年度に若桜町まちづくりのための自然エネルギー活用検討・推進協議会の運營業務を、株式会社「市民エネルギーとっとり」へ委託をいたしました。本業務では、本町の豊かな自然の保全と活用を行い、地域エネルギー自立の取組を進める中で、地域経済や町民生活の改善など、まちづくりに寄与することを目的に、若桜町まちづくりのための自然エネルギー活用検討・推進協議会を設立いたしました。そこで本町の現状把握と課題の抽出を行い、必要なデータを整理し、まちづくりに貢献する地域エネルギー事業やエネルギー自立に向けたロードマップ作りの検討準備を行いました。

その結果、本町は、県内の他市町村と比較をしまして中小水力発電の導入ポテンシャルが高く、特に八東川、来見野川、菴米川、糸白見川、吉川川、加地川、町内至るところの河川に多様な規模の小水力発電の適地があるという結果でございました。

そして、3つ目でございますけれども、これは今、進行中ですがけれども、令和2年度から開始をされた糸白見水力発電事業計画実行委員会による取組でございます。これは、糸白見集落の有志による実行委員会とNPO法人が共同で始めた事業でありまして、令和2年度には、小水力発電の導入に係る測量調査を実施をいたしまして、令和3年度から4年度にかけては、事業の可能性調査・事業性評価や電力会社への接続検討等を行っております。

このような糸白見集落の取組を受けまして、本町では、令和3年度に小水力発電による「わかさ集落活性化モデル構築支援事業費補助

金」という補助金を創設をいたしまして、持続可能なまちづくりや地域活性化の実現に向けて、小水力発電事業のステークホルダー、利害関係者となる地元が主導する小水力発電をツールとした地域活性化の取組への支援をスタートしたところでございます。

先ほど説明した調査の結果からもお分かりいただけるかと思っておりますけれども、本町での小水力発電事業は非常に大きなポテンシャルを秘めておりまして、今後も引き続き事業化へ向け検討していきたいと思っておりますし、糸白見集落のような活動を行う集落や団体等に対しましては、継続的な協力及び支援を行っていきたくと考えているところでございます。以上でございます。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

詳しい説明をいただきまして、私が知らないこともかなりありまして、平成29年ですか、再生エネルギーの関係の推進を目指して、名称は聞き取れませんでしたけど、協議会をつくられたと。そのことで29年からだと6年ぐらいになると思うんですが、どのようなことに取り組まれているのか、検討されてやられたことについてのさらに詳しい内容についてお聞きしたいと思いますけど。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

平成29年度に、株式会社市民エネルギーととりに委託をして行いました「若桜町まちづくりのための自然エネルギー活用検討・推進協議会」の成果を踏まえて、その後どういふふうに事業を行ったかということですがけれども、当時の調査ではいろんなエネルギー

の町内での可能性、自然エネルギーの町内での可能性について検討されたということで、太陽光発電ですとか、風力発電ですとか、あるいはこの小水力発電、いろんな再生可能エネルギーの可能性についての調査を行ったということなんですけれども、特にこの水力発電については、非常に可能性が高いという結果が出たわけでございまして、その後糸白見でのこのたびの取組につながっているということであろうかと思っております。以上です。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

分かりました。町長が何度も強調されておりました、若桜町は自然再生エネルギーのポテンシャルが高いということをおっしゃいましたが、環境省の資料での、これはインターネット情報だと思うんですけども、ポテンシャルでは県内では第1位だというふうに認識しております。

今日、元の町長の小林さんが来ておられますけども、その当時、私も一般質問の中で若桜町は再生エネルギーが100%超えて全国のベスト10に入っておるといようなことを紹介した記憶があるんですけども、そういう若桜の秘められたエネルギーの開発が、町内はもちろんですけども、全県全国の力になるのではないかと、若桜町町内の消費電力の100%は町内の水力ほかのエネルギーで賄っておると思いますし、ほかの自治体への貢献もできるとい点では、非常に評価されなきゃいけないし、伸ばしていかなきゃならないんじゃないかなというふうに思っております。

それで、実際に平成29年からの具体的な取組が行われて、糸白見ですか、新聞の記事でも昨年紹介されたと思うんですけども、そ

こら辺の糸白見の取組について把握されることが当然あると思うんですけど、援助しておるといことで、ご説明願えますか。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

先ほど中尾議員のほうから、町内の再生可能エネルギーを活用した電力の自給率が高いというようなお話がありましたけれども、確かにデータをみて見ますと、2016年度ですけれども、ちょっと古いデータにはなるんですけども、町内の電力自給率は175.08%ということで、これは環境省のほうの調査ですかね。そういう自給率が高いというデータが出ておりました、その理由としては、水力発電、加地ですとか、巻米ですとか、来見野ですとか、そういった水力発電の存在というのが大きいということが言えるかと思えます。

それで、糸白見の取組についてのご質問でございますけれども、糸白見につきましては、先ほどご紹介したように平成2年度から調査行っておるところで、今年度、3年度目になりますけれども、今年度実用化に向けた検討を行っておるとい状況でございまして、町のほうも昨年補助金を県と一緒に出しまして、糸白見集落のほうで「NPO法人地域再生機構」と一緒に可能性調査をしておりました、これは繰り越しましたけども、完了したということでございます。

それで、現在計画書を作成中であると。それで、併せて中電との接続検討を行っておるとい今、そういう状況というふうにお伺をしておりました、中電への接続検討が終わりますと、系統連携の申請を行うと、それで、併せて経済産業省に事業認定の申請をできれば今年のうちには出したいというふうな話もお伺しております。

ということで、事業のほうは着実に進捗を

されていると伺っておりますけれども、何分にも非常に工事費等高いことですし、将来的に売電収入で黒字化を目指すという、そういう仕組みにはなっておりますけれども、併せてこのウクライナとの情勢で、建設資材が高騰しているような事情もありますので、その辺りも含めて、集落のほうで今後事業化に向けたコンセンサスを得られていくというふうにお聞きをしているところです。以上でございます。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

ご説明をいただきまして、糸白見の取組が分ったところです。それで、聞きますと糸白見には40、50代というか、そういう地域の方々がそういう取組に参加されているということでもあります。そういうメンバーの力というのはやっぱり大きいんじゃないかなと思うんですけども、ほかの地域でもそういう現役世代といいますか、いろんな経験や知恵の優れた方々がおられる地域は他にもあると思います。そうやって糸白見がいい実例となって町内全域に波及されることを強く望みたいと思います。

いろんなマスコミなどで固定買取制度ができて、こういう再生エネルギーの開発が安定軌道といいますか、そういうところになってきているというふうに言われているんですけども、数年後には、またそういう固定買取制度というものが、再検討の時期に差しかかるということで、本当にそういう意味では安定した事業をするためには、見通しの持てる国の枠組みといいますか、そういうものがしっかりと取られなきゃいけないと思いますので、引き続き、そこら辺の小水力だとか、太陽光等も事業で再生エネルギーを開発しようという方々の立場に立って、町のほうも発信して

いただければなというふうに思います。

3つ目です。脱炭素社会を実現する上で、省エネ化の推進は重要であります。町の移住定住対策として、助成による空き家等の利活用に取り組まれています、制度利用者や施工業者に対して、リフォームの際の省エネ化の指導をされているのかどうか伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

町のほうで空き家の助成等を行っておりますけれども、その際に制度利用者や施工業者に対して、省エネ化の指導がなされているかというご質問でございます。

現在、本町の移住・定住に係る空き家の改修を伴う補助制度、これは全部で4つございまして、そのうち、「若桜町空き家再生事業補助金」、「若桜町空き家利活用流通促進事業補助金」、「若桜町若者地域定着促進事業補助金」、この3つの制度につきましては、リフォームの際の省エネ化に関する指導等は特段行っておりませんけれども、このたび、9月1日から新たにスタートしました「若桜町住宅支援補助金」につきましては、空き家等の中古住宅の取得やそれに伴う改修のみならず、住宅用地の購入や住宅の新築、また、Uターンされる方が居住され住宅の改修等、幅広い支援内容になっておりまして、さらにそれに加えて、「とっとり住まいる支援事業補助金」、県の補助金ですけれども、これを併用する場合には、補助金額が加算をされる制度となっております。

このとっとり住まいる支援事業補助金といいますのは、県内事業者による県産材を活用した住宅の建設及び改修に対する県の補助制度でございまして、県産材を活用することによって、材料の製造過程におけるエネルギーの消費量や、輸送過程における二酸化炭素排

出量の抑制につながることを期待されるものでございます。今後、補助制度の利用者に対して、省エネ化についてご提案することも検討してみたいと考えております。

なお、国のほうでは、6月に法律ができて「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等」という非常に長い名前の法律でございまして、これの一部改正が6月に公布をされたところでございまして、これによりまして、建築物の省エネ性能の一層の向上を図る対策の抜本的な強化ですとか、建築分野における木材利用のさらなる促進に資する規制の合理化などが図られる予定となっております。

建築分野における省エネを進める国のほうの方針が示されておるといことですので、この動向に注視しながら必要な対策を講じていきたいと考えております。以上でございます。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

国の方針も出されていることですし、鳥取県はそういう住宅への省エネ助成制度、支援をそろえているというふうに聞いております。十分そういうところの研究もしていただきまして、住宅、空き家等の活用等に活かしていただきますように臨むものです。

次です。現在、町で取り組まれている集落内の街灯のエネルギー照明への助成は大きな役割を果たしていますが、さらに進めて町民の住宅内のLED等省エネ備品への助成を実施すれば、町の脱炭素社会への促進策となるのではないかと考えますが、所見を伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

住宅内のLED等省エネ備品への助成についての所見を問うというご質問でございます。

現在、本町では、自治会等のコミュニティ活動の振興と犯罪のない明るいまちづくりの推進を目的といたしまして、自治会等が行うLED外灯の新設や改修、交換、修繕に要する経費に対して、「若桜町集落公民館等施設整備補助金」を交付をしております、多くの自治会等に活用をいただいているところでございます。

議員からご質問いただきました、住宅内のLED等省エネ備品の助成についてでございますけれども、既にLEDの家庭内への普及は進んでおりまして、環境省のデータによりますと、住宅内のLED普及率は66%、平成31年ですけども、というデータもございしますが、そういうことで普及も進んでいるという状況もありますので、現在のところ、それに対する助成ということは考えておりません。

最初のご質問に答弁したとおり、まずは、本町の現状を把握をして、脱炭素社会の実現を目指していく上で必要な事業や取組について、今後十分検討を行っていきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

66%という数字をどう考えるかというふうに思うんですけど、34%の方はまだということも言えると思うんです。やっぱりそういう意味で、助成制度はできなくとも、やっぱりそういう助けになるような取組がされれば、また違ってくるんじゃないかなと思ったりします。制度ができればベストですけども、それに代わるものができればなあという思いです。

一番最後の質問です。昨年度終了した住宅

リフォーム制度については、取組の見直しを行った上で検討するとの町の考え方を示されたものと認識しております。

脱炭素社会実現の視点から、助成の際には省エネ資材、設備を活用するよう推奨することなども検討される必要があると考えますが、所見を伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

住宅リフォーム制度、「若桜町住宅改修事業費助成金制度」でございますけれども、これの助成の際に省エネ資材、設備を活用するよう推奨を検討してはどうかというご質問でございます。

この「若桜町住宅改修事業費助成金制度」につきましては、令和3年の12月になりますけれども、中尾議員の一般質問におきまして、多くの町民の方々にご活用いただいているところでございますが、一部事業者への利用に偏るなどの課題もあり、この事業を継続するには、内容等の見直しが必要であるということ、当時の矢部町長のほうでご答弁をされております。

この事業は、町内の事業者の支援については地域経済の活性化ということを目的としまして、平成27年度から事業の延長を重ねて7年間実施してきております。7年間の助成件数が325件、工事費で1億2,867万3千円余りということで、そういった規模の事業がなされたということで、当初の目的である事業者支援ですとか、地域経済の活性化に対しては、一定の成果があったのではないかとこのように考えているところでございます。

この住宅支援に関しましては、このたび、先ほど申しました住宅支援事業、最大300万円の大型助成を組み込んだ事業ですけれども、これをスタートさせたところでもございませ

て、この住宅改修事業費助成金制度につきましては、今後、社会情勢や町民や事業者のニーズといったものを勘案をしながら、必要に応じて商工会とも相談して検討したいと考えているところでございます。以上です。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

検討を内容として取り上げていただけないというふうに勝手に思いました。それで、この住宅リフォームの質問をするたびに、私が繰り返すのは、この事業については本当に町内の業者の皆さん、町民の方は本当に助かる、これをやってくれという声がいっぱいです。したがって、そういう町民の期待に応える制度として十分内容を掘り下げていただきまして、進めていただけたらなと強く思います。

質問の最後に、これは答弁はいりません。岸田首相は、今年度9基の原発再稼働を表明しました。さらに、その後の新增設さえ発言しておられます。私は岸田首相、3.11東日本大震災、福島第一原発事故を忘れたのかと問いたいと思います。あのような事故が再び起これば、計り知れない放射線による人と環境の破壊が再来することは自明の理です。原発はクリーンなエネルギーどころではないということを岸田首相に言いたいと思います。

8月29日の日本海新聞の環境キャンペーン記事の中で、ECOフューチャーとつとりの山本ルリコさんはSDGsの中でも暮らしに直結する目標7、エネルギーをみんなにそしてクリーンに、2030年までに社会全体のエネルギー効率を倍増させ、世界の再エネルギー割合を大幅に拡大させる世界共通の目標は、ロシアが仕掛けた戦争で、エネルギー効率改善と再エネの活用が各国のエネルギー安全保障対策でもあると気づかされた振り返るとともに、EUはロシアからのエネルギー依存

度を少しでも下げるため、再エネ・省エネ開発を前倒しで進めているのに対して、日本は燃料高騰対応に化石燃料への補助金や、サハリン2への出資をしようとするだけの動きしかしていない。この日本の現状について、ウクライナへ平和を、SDGs推進をとの声広がっている中、そのギャップに目が点になっているのは私だけでしょうかと語りかけていますが、この彼女の嘆きを岸田首相はどう受け止めるのでしょうか。少なくとも若桜町は上川町長はじめ、町執行部と町民一致協力し、再エネ・省エネ最先端のまちづくりに力を合わせようじゃありませんか。ということで大きな2つ目の質問に入らせていただきます。

いのちと暮らしを支える町の諸施策についてであります。1つ目です。コロナ禍により、一層大変な労働を余儀なくされている、福祉関連職種処遇改善に対する岸田内閣の目玉政策として、本年2月から介護等医療福祉関係従事者の給料を平均4千円から9千円引き上げる取組が行われていると聞きます。

若桜町社会福祉協議会の介護職など、関係者の引上げ状況を伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

若桜町社協の介護関係者の給与の引上げの状況についてのご質問でございます。

まず、この「給与を引き上げる取組」についてですが、これは一定の要件を満たした介護サービス事業者が、その所属する介護職員の令和4年2月分以降の賃金改正を実施した場合に、都道府県に申請することによって、「介護職員処遇改善支援補助金」の交付を受けることができるというものでございます。

コロナ禍で過酷な労働環境の中での勤務を

余儀なくされる介護職員の処遇を改善するとともに、不足する介護職員の確保につなげていこうという取組であろうと理解しております。

さて、若桜町社会福祉協議会の介護職など関係者への引上げ状況についてのご質問でございますけれども、若桜町社会福祉協議会は一社会福祉法人でございます、町はその職員の賃金の決定に関与できるものではありませんし、また、「職員の賃金」という非常にデリケートな部分に関することとしまして、法人として公表なさっていらっしゃる以上、町としてお答えすることはできないと考えております。以上です。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

別法人っていいですか、町と関係の深い法人であっても、その法人の中での状況が明らかにされない以上は、それを把握して公表することはできないという、そういうことだというふうに理解いたします。

そういうことも、ちょっと私自身思いながらの質問だったんですけど、やっぱり本当に大変な労働を余儀なくされておりますし、それにコロナがこうあって、余計自分自身がコロナに感染する現場で働かれておる従事者の皆さんへのやっぱり正当な対価として、やっぱり賃金の引上げというのは大きな支えになるんじゃないかというふうに思っているところです。

政府は来月10月からこの処遇改善については、介護報酬、医療でいうと診療報酬だと思うんですけど、対応するというにされるようであります。それで、こういうふうになると、報酬の引上げが利用者、患者負担につながっていくということもあります。そういうちょっと質問とはずれるかも分からんで

すけども、そういうことがありますし、また、そういう介護報酬、診療報酬の点数によって収入が得られた分は、介護従事者に間違いなく給付されるのだろうかというような辺では懸念があるようです。

そういうところでの問題点も抱えながらの、今の処遇改善の状況だというふうに思っておるんですけど、町としては、そういう別法人だと言いながら、町内の関係職場、そういうところでの動きを最大限目配りしていただいて、従事者の皆さんの暮らし向上につながるような、そういう役割っていいですか、配慮を望みたいと思うんですけど、ちょっと再度所見を伺いたいんですけど。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

介護従事者への処遇改善を、間違いなく賃金に反映すべきではないかというようなご質問だったかと思えますけれども、このたびのコロナに関しましては、介護従事者も感染防止対策を徹底をしなきゃいけない。自分たちも感染のリスクを負いながら、そういった過酷な中で働いておられまして、やはり処遇改善というのは必要でありますし、介護職員の全国的な不足というようなこともありますので、そういう人材を確保するという意味でも、このたび政府のほうで処遇改善ということで、方針を打ち出されたというのはいいことだというふうに思いますし、それがこの10月からですか、介護報酬のほうにも反映されるということで、それが確実に現場のほうの賃金の改定に結びついていくということが、私も非常に望ましいことではないかなというふうに思います。

ただ、そこに町が直接介入してということは、今、そういう制度上はできませんけれども、なるべくその現場の職員さんの待遇を改

善してほしいという気持ちは持っておるところでございます。以上です。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

町長のお話で、そういう処遇に対する期待については述べられまして、そういうことは町民に発信されるように望んで、次の2つ目に入らせていただきます。

今年度の後期高齢者医療特別会計は広域連合方針により保険料の引上げが行われ、14.92%の増収が見込まれています。保険料の算定基礎である均等割は4万7,436円で、対前年度比4,956円の引上げ、所得割率は9.10%で対前年比1.03%引上げの負担増となりました。

保険料引上げは、コロナ禍にあつて物価高騰が収まらない中、後期高齢者にとって大きな影響があると考えます。納付困難な方の発生が懸念されますが、所見を伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

後期高齢者の保険料の引上げについて状況を伺うというご質問でございます。

後期高齢者の保険料は、「高齢者の医療の確保に関する法律」第104条の規定によりまして、療養の給付等に要する費用の予想額、高齢者保健事業に要する費用の予定額、被保険者の所得の分布状況及びその見通しなど、おおむね2年を通じて財政の均衡を保つことができるものでなければならないというふうに定められております。

今年2022年は、いわゆる団塊の世代の先頭集団が75歳となり、後期高齢者の仲間入りをする年となっており、そのため、事業

に要する費用の予定額、療養の給付に要する費用の額の予想額などを勘案をして、鳥取県後期高齢者医療広域連合において保険料の算定をされた結果、令和4年度、5年度、この2か年についての引上げが行われたものでございます。

当町の、令和4年度後期高齢者医療保険料の賦課状況でございますけれども、8月末時点で納税義務者837人、1人当たりの保険料年額は5万284円となっております。

このうち、所得が低い人については、世帯の総所得金額の合計額に応じて、均等割額が軽減をされておまして、該当者は7割軽減が412人、5割軽減が134人、2割軽減が44人の合計590人となります。

収納方法につきましては、年金からの特別徴収は772人、約91%になります。普通徴収は75人、約9%になります。このうち、普通徴収につきましては、年額を4回に分けてお納めいただいておりますけれども、8月、先月に今月当初の納税通知を行ったところでございまして、第1期8月末納期限の収納状況は、口座振替によるものが46件で、これは100%収納をしております。納付書によるものが20件で、未納が3件となっております。

保険料の改正につきましては、広報わかさ7月号でお知らせをいたしまして、また、8月の今年度当初の納税通知に、広域連合からのチラシを同封をしておりますけれども、保険料の増加によって、年金から特別徴収の基準を超えたために、普通徴収への納付に変更になったという方から、変更理由について説明が足りないのではないかといったご指摘もいただいたりしております。

高齢者の方により分かりやすく丁寧に説明するよう努めていきたいと考えているところです。なお、新型コロナウイルス感染症の影響によるものも含めまして、災害または失業等で収入が減少し、納税が困難な方に対しま

しては、一定の基準を満たせば減免制度も用意してございますけれども、現在のところ納税についての相談はございません。以上でございます。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

特別徴収で納められている方、年金から差し引かれるということで、もう有無を言わずといえますか、そういう状況だと思いますし、細かい説明は、繰り返しはしませんが、普通徴収の中で未納が3件あるということは、そのお家の家庭事情の中でそういう状況があると思いますので、十分相談に乗ってあげられて、きちんとした対応ができるように望みたいというふうに思います。

3つ目です。本年10月から、来月ですね、75歳以上の後期高齢者で1人世帯年収200万円以上、または1世帯2人以上の場合は年収320万円以上の対象者は、窓口負担が1割から2割へ2倍の負担増となります。

今回の改定がきっかけとなって、近い将来、全ての方が2割負担となるのではないかと懸念しますが、所見を伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

来月1日から医療費の窓口負担が2割に変更されることについての所見を伺うというご質問でございますけれども。

全国的にも少子高齢化が進展をしております。団塊の世代が後期高齢者の被保険者へと移行する中で、医療保険制度における「給付は高齢者世代中心、負担は現役世代中心」という、給付と負担の見直しが実施をされました。

「現役世代の負担上昇を抑えながら、全ての世代の方々が安心できる社会保障制度を構築することが重要である」との考え方から、子ども・子育て支援の拡充や、予防・健康づくりの強化等を通じて、全ての世代が公平に支え合う、「全世代対応型の社会保障制度」を構築することを目的とするもので、令和3年の通常国会において、健康保険法の一部を改正する法律が成立したところでございます。

これに伴いまして、この10月の1日から、これまで自己負担割合が1割だった人のうち、一定以上の所得収入がある人のみ、医療機関の窓口で支払う自己負担割合が2割に変更されることとなりました。窓口負担割合が2割の対象となるかどうかは、世帯の75歳以上の人の課税所得や年金収入を基に、世帯単位で判定をされるということでございます。

なお、この制度改正により、10月1日から窓口負担が2割になる人の外来の負担を抑えるために、1か月間の外来医療の負担増加額を3千円までに抑える配慮措置、これが令和7年の9月30日までの3年間適用されることとなっております。

さらに、医療費の自己負担額が高額になり、所得区分に応じて示された自己負担額を超えた場合に、その超えた額が高額療養費として支給される制度によりまして、今回の引上げ対象となる所得層には、入院だけでなく、通院のみの上限額がもともと設定されておりますので、手術や化学治療などを受けて医療費そのものが高額になっても、自己負担するのは一定額までとなっておりますことから、医療費負担が単純に2倍になるということではございません。

後期高齢者の窓口負担割合の在り方については、世代間の公平性や制度の持続可能性の観点から、今後も議論が進められるものと推測しておりますので、それらを注視してまいりたいと考えております。以上です。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

私も来月から後期高齢者になります。それで、早速、広域連合のほうから保険証をいただきました。やっぱりちょっとこれからどうなるんだろうという不安はあります。そういうことなんですけども、私以上に町民の方にとっても非常に厳しい内容ではないかと。

先ほど町長のほうも3年間は上限3千円という、この1割プラス上限3千円ということで1割分と3千円を足した金額が限度だということで、2割から差し引いた分は償還払いということというふうに認識しております。

それで、3年後は3千円という条件が撤廃されて、それでもなお、今の条件で済むかどうかという点ではちょっと推測をしかねますし、これが、全てが2割になると大変なこととなるというふうに思いますので、改めて町長のお所見をいただけたらなと。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

この問題っていうか、まさにその世代間の公平と、あと、制度の持続可能性の折り合いをどうつけていくかっていうそういう問題、どうバランスを取るかっていう問題だと思いません。

現在、運営に必要な経費というのが、半分が税金、5割が公費で残りの5割のうちの4割が現役世代が負担をし、残り1割が高齢者世代が負担するという、そういう負担割合になっておりまして、今後、団塊の世代がどんどん後期高齢のほうに突入してくる、増加する高齢者と減少する現役世代の間でどう負担の公平性を図っていくかということは、今後議論はされていくと思いますので、あるべ

きその負担の在り方という議論が、と思いますので、制度の持続可能性を維持していくという視点も必要となってまいりますし、我々としてはそういった議論の行方を見守っていきたくて思っております。以上です。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

世代間の公平と言われますけれども、若者も老いていくんです。したがって、そういうその辺のところの考え方を、今一度点検する必要があるのではないかなというふうに思います。

最後の質問です。昨年10月25日の総務産業教育民生常任委員会で、若桜町は令和3年度町村会要望として中山間地域における医療福祉サービス提供体制の充実確保のため、「民間の医療機関・福祉事業所に支援を行う町村への財政支援制度の創設」について、提出議案を提出したと伝えられました。

この若桜町の町村会要望後の経緯と、それに対する県の対応の内容について伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

昨年度の町村会要望についての経緯と県の対応についてのご質問でございます。

まず、町村会要望ですけれども、これは県の町村会が例年行っております県知事への次年度予算編成に対する要望活動のことです。この要望事項は県内の15町村から提出された案件について、東部中部西部各地区町村会及び県の町村会の審議を経て、県に提出されるものでございます。

さて、昨年度の経緯ということでございますけれども、昨年度本町が議題提出いたしま

した「中山間地域における医療・福祉サービス提供体制の充実確保に対する財政支援」につきましては、東部の4町の町長会で協議をして、その後、県町村会の審議を経て、昨年の12月に知事のほうに提出された要望書に、要望事項の1つとして盛り込まれました。

内容は、中山間地域における医療福祉サービス提供体制の充実確保のため、民間医療機関、福祉事業所に支援を行う町村への財政支援を求めるものでございます。これに対して今年の1月、鳥取県のほうから県の町村会に回答がありました。その中で本町が提出した要望に対する回答は、医療分野については僻地医療支援等、現状の取組を継続するとともに、関係機関の意見を伺いながら必要な対応を行うという回答でしたし、また、介護分野については、令和3年度に訪問介護サービス緊急支援事業を創設して運営費の支援を始めたほか、引き続き必要な支援を検討するという内容でありました。以上です。

議長（山根政彦）

続いて、一般質問を許します。4番、山本安雄議員。

議員（山本安雄）

傍聴に来られた皆様、4番、山本安雄でございます。このたびの一般質問では、町内事業者支援と地域課題解決に向けた取組について質問をいたします。

現在の社会情勢は、コロナウイルス感染症の感染拡大や、この2月からロシアによるウクライナ侵攻によって資材・燃料高騰、併せて物価高騰によって、事業所では経営に影響を受け、また、我々住民では生活用品や食品または移動制限など生活に不便な思いをされた方もたくさんおられると推察しております。

また、少子高齢化が進む若桜町、特に池田小学校区でございますけれども、これの課題解決支援についての質問をいたします。

それでは、通告しております若桜町特定地域づくり事業協同組合について質問をいたします。若桜町特定地域づくり事業協同組合は、地域人口の減少に対するため、特定地域づくり事業の推進に関する法律を基に、事業者単位で見ると年間を通じた仕事がない。安定的な雇用環境、一定給与水準を確保できないという課題に対し、地域の担い手を確保することを目的にできた組合です。

現在の組合員数、雇用人数及び現在従事している職種についてお伺いいたします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

山本安雄議員の一般質問にお答えをいたします。特定地域づくり事業協同組合につきまして現在の組合員数、雇用人数、従事している業種を伺うということでございますけれども。

現在、組合に加入していただいている事業所は6事業所ございます。内訳といたしましては、有限会社若桜農林振興、それから一般社団法人若桜町観光開発事業団、八頭中央森林組合、観光タクシー有限会社、安泰ニット株式会社、吾妻商事有限会社、以上6社でございます。

雇用の人数は4名でございます。今、全員、若桜農林振興で農業ですとか、施設管理、食品製造業等に従事しておるといった状況でございます。以上でございます。

議長（山根政彦）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

現在の組合員数が6、雇用人数が4と、従事している。今現在は、若桜農林振興に全員が従事していらっしゃるということでござい

ます。それぞれ組合員の業種とございますか、それを聞かせていただいて、それぞれに似かよったところがあったり、また、それぞれの特長を持って事業をしていらっしゃるわけですが、そういう中で4人の雇用者がどこかに派遣されるということになってくるわけですが。

2番目の質問に変わりますけれども、この事業は、移住定住の促進にも期待するという事業ですが、派遣先、それからその時期ですね、その調整については組合員の数と雇用人数のバランス、例えばちょっと漠然としたことになるとるかもしれませんけれども、必要な時期に、必要な人が派遣していただけるのかというようなバランスを今後、いろいろ出てくるようなことを懸念するわけです。そういう意味で、バランスということを期待しとるわけですが、この辺について町長、所見がございましたらお願いします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

従業員の派遣先や時期の調整についての所見を伺うということでございます。先ほどの答弁でも申しましたが、現在の雇用人数は4名ということで、3、4名全員が1つの事業所に派遣をされておるといった状況でございます。

残り5つの事業所へは派遣がなされていないと。その要因の1つとして考えられますのは、組合員である事業所の求める人材の需要、これとそれに対する従業員の雇用による人材の供給、これのマッチングがうまくできていないということによるものではないかと考えられます。双方のバランスを取って、多様な事業所に派遣できるということが望ましいと思っておりますけれども、そのためには組合員もそう

ですし、従業員も数を増やして、マッチングの選択肢を増やしていくということが必要になるわけでございますけれども、従業員の雇用を増やすということは公費の負担、国の補助金等入っておりますので、なかなか限界はあろうかと思っておりますけれども、組合員の数を増やして、従事できるその業種の選択肢を増やしていくということはできると思っておりますので、そちらの努力をしてまいりたいというふうに思っております。

なお、本事業によりまして移住につながるということも期待をされておまして、従業員が町外から町内に移住された場合は、5年間を限度に月額2万円の移住手当、これを支給する仕組みもございます。ただ、移住希望者に向けた求人を行っておりますけれども、今のところ申込みはないという状況でございます。今後も引続き状況を注視しつつ、課題解決の手立てを検討していきたいと考えております。以上です。

議長（山根政彦）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

まさに私が懸念していることと同じことを町長も懸念しておられたのかなと思っております。このマッチングについては、こうやって協同組合が設立されて、それぞれの組合員の中での調整をされるということになるのかなと思います。この中で、補助事業者としてどこまで指導監督ができるのか、なかなかむずかしい状況ではあるだろうなということを想定しますし、また、それぞれの組合員としての事業者は、会社法人として事業計画を立てたりというような、そういう時期もますます来るわけですね。そういう中で、行政としてはどこまで関与ができるのかなということをちょっと懸念しておまして、その辺については私もちょっと調査不足ではあるんですけども、その辺については、町長、何か所見がございましたら伺いできませんでしょうか。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

その組合員と従業員とのマッチング、これが今、組合員数も従業員の数も限られているという中で、行政としてどこまで関与できるかというご質問かと思っておりますけれども。

この特定地域づくり事業協同組合というのは、あくまでその地域の事業所が人役が一人に足りないような場合に、それぞれ事業を持ち寄って全体として雇用の人数を増やすことで、地域の移住、定住につなげていこうという事業者サイドの取組でございまして、町のほうとしては、補助金という形でこれを国と一緒に支援はしておるわけですが、直接その組合員を増やすですとか、従業員を増やすとか、というところに指導をしたりというような関与はちょっとできないのではないかなというふうに考えておるところでございます。以上です。

議長（山根政彦）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

町長答弁されたとおり、なかなか行政が深く関わっていくということはむずかしい事業ではあるかとは思いますが、先ほどの答弁でありましたように、従業員が増えるとか、組合員が増えるとかいうようなこと、また、若桜はしっかりそれに取り組んでおるよということ、これは新聞報道でもあったんですけど、町外に向けてもしかとおアピールしていただいて、それで、たくさんの方が移住されるように、間接的な応援ということではかな

らないとは思いますが、引き続いてしっかり注視していただきたいと思います。

次の質問に移ります。次の2番目の事業者支援についての質問でございますけれども、この質問に入る前に、それぞれ事業者はそれぞれの業務の中で切磋琢磨しながら、競争社会の中で経営努力をするということが基本であるということは、私、思っていますし、そういう中で、現代の社会情勢につきましては冒頭で述べたとおりであります。

という状況の中での質問になります。コロナウイルス感染症によって、業績が下がっている事業者があることは新聞、テレビなどの報道で承知しています。町内の事業者も例外なく、と書いておりますけれども、調べたものではないので例外もあるやもしれませんが、町内の事業者も雇用調整助成金や持続化給付金などの制度を利用して経営を維持している事業者もあると承知しています。

町民が安定的に雇用されていることは、町全体の消費喚起や活性化に欠かせないことと、思っています。町内事業者が安定した経営を維持することが地域内循環だと考えています。そういう意味で、町長に、これが地域内循環につながるんだというようなことを思っておるわけですが、町長は、今、私のこの質問に対してどのようにお考えでしょう。

議長（山政政彦）

答弁を求めます。上川町長

町長（上川元張）

コロナ禍で町民が安定的に雇用されることが町全体の消費喚起や活性化に欠かせないと、地域内循環につながるということで、町長の所見を伺うというご質問でございます。

町民が安定的に雇用され、町内事業者が安定した経営を維持されるということが町内循環につながるということについては、議員がおっしゃるとおりであると思っております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、現在、県内では感染者数が減少してきておりますけれども、依然として安心はできないという状況でございます。収束する気配がまだ見えてこないということでございまして、長期間にわたるコロナ禍の影響は商工業をはじめとした地域経済全般に及んでいると考えております。

加えて、ロシアによるウクライナ侵攻により供給網が機能不全に陥りまして、原油や穀物等の価格高騰や資材調達の困難化を引き起こしております。事業者の経済活動や経営環境とともに、町民の暮らしも直撃をしているという状況だろうと思っております。議員が言われるとおり、こうした状況下にあっても、事業者が安定した経営を継続し、町民の雇用を維持していただくことは、町内の消費を喚起し、町内経済を回し、町全体の活性化につながっていくものと考えているところでございます。

こうしたことから、国の雇用調整助成金や持続化給付金、県の支援に加えまして、現在若桜町では、若者の雇用促進と担い手不足を解消することを目的に、「若桜町ふるさと活性化若者定住促進奨励金」を交付しているほか、商工会との連携の下で、「若桜の中小企業等応援金」や「若桜町オミクロン株影響対策緊急応援金」など、コロナ禍における事業者の経営資金や、「若桜町事業所経営支援補助金」など事業承継に係る資金、これを補助することで支援を実施をしておるところでございます。

また、町民の消費喚起を図ることを目的に、7月上旬から「わかさ暮らし応援券事業」を実施をしております。8月末時点で応援券の利用率が53%を超えておって、町内消費につながっているということを実感しております。

今後も引き続き、商工会との連携を図りながら、支援策や経済対策を総合的に講じていくことが大切であると考えております。以上

です。

議長（山根政彦）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

まさにいろんな国や県の制度に乗って、また、いろんな制度を使いながら、地域内循環をしていくということ、それなりに事業者には支援も行っている、若者の支援も行っているということでございます。いろんな支援制度があるわけですが、事業主が安定した経営をするということは、それなりに人材の確保も当然必要なことになってくるだろうと思います。

そういう中で、2番目の質問に関係するところになるんですけども、事業主が安定的に経営する、そこにはそれなりの労働者も必要なわけで、それなりの制度の中で、その制度を利用するものについて、例えば持続化給付金など、そういうような制度について従業員は今のまま、もしくはさらに何人か雇用してくださいとかいうような、そういう制限がついたものは私の中ではないと思っていますけれども、その辺りの把握はしておられるのかどうなのか、お尋ねします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

担当課長のほうから答えさせていただきます。

経済産業課長（中島毅彦）

失礼します。経済産業課長の中島です。町のほうでの助成制度のほうはございません。国側のほうの制度のほうでは幾つかあるというふうに思いますけども、詳細については把握できておりません。

議長（山根政彦）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

国の制度の中、ちょっと私調べてみたんですけど、国の制度の中でもちょっとそれに当たるもの、当たりそうだなというものはないことはないんですけども、通告してない内容になりますけど、よろしいですかね。

通告してないのでよいかと聞くわけにはいきませんね。ちょっと私が調べてみましたのに、労働省の関係で、地域雇用開発助成金とかがあっていう制度があります。ただ、これは地域限定になっていまして、若桜町はここには該当してないというふうに、インターネットで調べたんですけどね、最近の情報はそうじゃないんかもしれませんけれども、いずれにしてもその事業者が安定した経営をするというのは、いずれにしても従業員とセットのものだと私はそう思っておりまして、そういう中で2番目の質問に入るわけですが、

人口減少対策、担い手確保のための通年雇用している、いわゆる町内で働く方が安定的に生活できるという、そういう意味であるんですけども、若桜町独自、いわゆるどの町村も全国的にやっているということではなくって、若桜町の特色として若桜町独自の助成制度を検討してみてもどうでしょうか。町長の所見をお伺いいたします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

通年雇用の維持のために、町独自の助成制度を検討してはどうかというお尋ねでございます。

町内事業者が安定した経営の維持、雇用の継続が実施されるということは、町全体の消

費喚起に欠かせないものであり、地域なり経済の好循環につながっていくものだと考えております。議員ご提案の人口減少対策、担い手確保のために通年雇用を維持している事業者に対して支援をしてはどうかということでございますけれども、事業者の皆さんがこの厳しい状況の中で必死で頑張っているという事は承知をしております、その経営努力に対しては敬意を表するものでございますけれども、助成制度といたしましては、今このコロナ禍のその雇用調整助成金や持続化給付金というものがございますので、それ以上の町独自の助成制度を創設するという事は考えてはおりません。以上です。

議長（山根政彦）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

町独自のものは考えてないということでございますけれども、先ほどの質問でありました従業員の雇用が大切だということは、先ほどの答弁で必要なということは認識していただいたと、そう理解しておりますけれども、そのところはどのように理解させていただいてよろしいのでしょうか。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

従業員の雇用を維持していただくということが大切であるというところはいいと、共通認識であると思います。

議長（山根政彦）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

非常にね、ちょっと残念だなと思うところ

もあるんですけども、事業主、町長と、例えば事業主の方との懇談会をして事業主の意見を聞いてみられるとか、そういうようなことも検討してみられたらどうかということをおっしゃるわけですが、年齢層、事業主の従業員に対する年代別なところでどうしても、先ほど若者に対してのということもありましたけれども、若者の従業員が少ないということをおっしゃっている事業主もあるわけですが、その辺のところの解消に向けた努力も、今後、必要なのではないかなということをおっしゃる。

町内で働く人が増えるということは、それなりに町内で生活する時間が増えるということになると、いろんな課題解決にもつながるんじゃないかなという、そういうメリットもあるなと思うものですから、そういう質問をさせていただいたところですが、先ほど私が申しました国の事業も含めたところで再度検討してみたいかなと再度お伺いいたします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

重ねてのご質問でございます。コロナ禍で大変厳しい状況下ということではございますけれども、そもそも、企業経営とは何なのかという話になってくるかとは思いますが、これくらい売上げがあれば、これくらいの従業員を通年雇用できるんじゃないかという、そういう想定をした上で企業の事業経営というのはされておるんじゃないかというふうにおっしゃるわけではございません。

そこに通年雇用ということで、町のほうで助成を入れるっていうのが、果たしてそのコロナ禍に限らずということで、多分そういう趣旨でのご質問だとは思いますが、そうならば、確かに外から移住者が起業する

とかっていったことにつながる面はあるかとは思いますが、そもそも、そこ全ての町内たくさん事業所がありますけれども、全ての事業者が、通年雇用を前提に必要な従業員を雇って企業経営をされているわけで、そこ全てに助成を出すっていうことは当然できませんし、そこで何だかの線引きをするっていうことになりますと、それも非常に難しい話ではないかなというふうに思っております。

もともとこの季節には仕事がないっていう前提で、それでも仕事があるときにしっかり稼いで、年間通して従業員を雇用していくっていうことで、そういった業種ももちろん特に農林水産業とかそういう自然を相手にする仕事では、そういう形で冬の間は何だかの仕事をつなぎながら工夫して、それぞれの事業体の中で工夫をしながら通年経営というものをされておるといった状況ではないかと思えます。

このたびの特定地域づくり事業協同組合っていうのは、それを単独でやるよりは複数集まったほうが、それで仕事を持ち寄ったほうがより0.5人役くらいの仕事をたくさん持ち寄せればそれで一人役、二人役、三人役、その雇用が生まれるというそういう発想でされている事業でございますので、どうしてもその通年雇用ができなくて困っているっていう話があれば、最初申し上げましたように、組合員の数を増やす努力っていうものはしていきたいと思えますので、そういう特定地域づくりの協議会に加入をしていただくとか、そういう選択肢もあるとは思いますが、そういう個別の通年雇用に困っている事業者に対して、町が平常時からその通年雇用支援する、助成するということはちょっとやはりそもそも企業経営というものを考えると非常にハードルが高い、難しいのではないかなというふうに思えます。以上です。

議長（山根政彦）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

全ての事業者ということではなくって、そういう制度の中で、希望される事業者ということでの質問でもあったところですし、例えば、先ほど町長もおっしゃいましたけれども、林業関係には人材育成ということで社会保険料事業者負担分を助成するという制度、これ若桜町だけじゃなしに林業事業体ということになっていますし、これは強制ではなく申請制度ということでもあります。

そういう中で、先ほど季節労働のこともおっしゃっていましたが、これも通年雇用助成金という制度が労働省の制度ではあるんですが、設けられているところでもあります。そういう中で、本当に通年雇用、頑張っている通年雇用やっていると事業者に対してはそれなりに申請によりということではあるんですけども、検討していただきたいという、そういう強い思いでの質問でございます。

続いて次の質問に入ります。地域の課題と地域づくりということでございます。このコロナ禍なので、なかなか施行として難しいかなと思うところでありますけれども、平成22年度制定された「若桜町集落担当職員設置要綱」によって、各集落の活動に参加することは課題解決には重要だと思っております。何年も経過してそれなりに職員の方には各集落に出向いていろんな活動はしているとは思いますが、再度この課題解決に向けた活動ということについて町長の所見をお伺いいたします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

集落担当職員設置要綱による各集落への職

員の活動参加ということについてのご質問でございます。

集落担当職員の設置は、職員の資質向上を図るとともに、行政と集落の連絡調整を行うことを目的に行っております。平成22年に策定をした要綱に基づきまして、毎年各集落に職員を配置し、担当集落の世帯を訪問し様子を伺うとともに、行政情報の伝達や緊急情報カードの配布、防犯等の注意喚起などを行うこととしております。

また、その際に、町へのご意見やご提言をいただくこともありますし、日々の生活の中での困り事などをご相談いただくこともあり、職員間のもとより、必要に応じて民生委員、その他関係機関との連携を図って町民の皆様が安心して生活いただけるよう努めております。

世帯訪問については、平成22年度から29年度までは年1回と、全世帯を訪問しておりましたが、平成30年度からは、高齢者の見守りを重点的に、70歳以上のみの世帯を年2回訪問しております。令和2年度以降は、コロナ禍ということもあり、訪問回数を1回と減らしておりますけれども、本年度も緊急情報カードの更新時期に併せて、今後、高齢者世帯の訪問を行うよう計画をしております。

各集落の活動への参加をということでございますけれども、本年度は、従来、防災担当、包括支援センター、社会福祉協議会で行っていた地域の支え愛マップの作成・更新作業、ここへ集落担当職員を派遣することとしておりますし、10月2日に実施予定の若桜町防災訓練では、全集落というわけにはいきませんが、担当集落での防災訓練に参加するなど、新たな集落担当職員としての関わり方も考えているところでございます。

集落、地域の課題を把握することは、町行政を行っていく上では重要なことの一つであると認識しておりますので、今後も様々な機会を捉え、積極的に住民に寄り添い、声に耳

を傾けていきたいと思っております。以上でございます。

議長（山根政彦）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

とってもいい制度だと。私は、もう何度もこの件については一般質問させてもらったところではありますけれども、しっかり職員の方も大変だとは思いますが、しっかりこの制度を活用していただいて、役割の中では町主催の主要事業説明会や住民懇談会等意見の聞き取り等々もあるわけですが、先ほど申し上げましたコロナ禍なので、なかなか活動しにくいということがございますが、いろんな支え愛マップの作製なんかは、まさに集落の住民との距離が縮まるいい取組かなというように思っていますので、進めていただきたいと思えます。

2番目の質問でございます。若桜町公民館池田分館が今年10月に改修工事が完了いたします。ここは、地域のコミュニティの中心場所であって、また、緊急時の避難場所でもあります。

この完成を機に、本当に高齢化が進んでいる地区であります。もう65歳以上の高齢化がどうかということじゃなくて、70歳以上が50%超えるんじゃないかなと思うところもありますけれども、そういう高齢化が進む池田小学校区において、29年度に計画された若桜版集落支員制度、これを再検討してみたいと思えます。所見をお伺いいたします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

旧池田小学校区において、若桜版集落支援員制度を再度検討してはどうかというお尋ね

でございます。

まず、集落支援員制度と申しますのは、平成20年に総務省が定めたものでありまして、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウや知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、集落への目配り役として市町村職員とも連携しながら、集落の巡回や状況把握等を行うものでございます。

集落支援員には、その結果を基に、住民同士や住民と市町村の話合いを促進し、集落の維持、活性化に向けた取組につなげていくことが求められています。令和3年度では全国で専任が1,915名、兼任が3,424名配置をされておりまして、鳥取県東部では鳥取市、智頭町、八頭町が専任の支援員を設置しておられます。

議員ご質問のとおり、平成29年度当初予算に集落支援員の導入を見込んだ予算が計上されまして、同年9月議会の一般質問で前住議員から集落支援員設置の進捗についてご質問があったというふうに承知をしております。

当時、モデル集落を設定して、その集落に集落支援員を設置してみることにスタートしたいと答弁をされておりまして、その後、複数の集落に集落支援員設置の提案を行ったようです。しかしながら、当時、提案した集落から設置に対して前向きなご意見がいただけず、結果として、設置を断念したというそういった経緯でございます。

このように至った理由としましては、担い手確保の問題もございまして、まだ、当時、集落の住民同士での助け合いが維持できており、そのような中で集落支援員が設置されることで、今までの住民同士の関係性が変化してしまうことを心配される声があったためというふうに伺っております。

また、本来、住民同士の助け合いとして行っている活動を、特定の人が仕事や責務として担うことに対して抵抗があるといった意見もあったようです。その後、集落支援員の設

置について大きな進捗はございませんでしたが、役場として集落訪問等の事業を通じて集落の状況把握には努めてまいりました。

平成29年当時から5年を経まして、本町の状況も変化をいたしております。町全体の人口は平成29年当時は3,372人、高齢化率は44.8%でしたけれども、現在この9月1日時点で人口は2,876人、高齢化率は49.5%となっており、高齢化・過疎化がより一層進んでまいりました。

池田地区におきましては、現在人口は379人、高齢化率は61.2%と町全体と比べても過疎化・高齢化が進んでおり、実際、選挙期間中に池田地区の住民の皆さんから集落機能の維持や集落活動の継続が困難になっているという声をいただきました。

また、6月30日に池田地区の寿大学に向きましたけれども、そのときも同じような声を伺っております。池田地区の活性化を図り、住民の皆さんが安心して暮らしていける地域づくりを行うことは、本町の大きな課題でございまして、私の基本政策をまとめた「がんばるプラン」の中でも、池田地区の活性化を重点施策に位置づけております。

具体的な施策として、まず、課題やニーズを吸い上げ、住民主体の活動、地域と行政をつなぐ役割を担う組織として、池田地区地域振興協議会の設置を検討をしていきたいと考えているところでございます。

そして、冒頭おっしゃいましたように、10月には池田分館の改修工事が完了いたしませんけれども、この池田分館が持つコミュニティの中心的な役割に加えて、今後、池田地区の活性化の拠点となることにも期待をしております。現在、リニューアルの記念イベント、こけら落としと申しますか、その開催に向けて、住民の皆さんと検討を行っているところでございます。

これらの取組を地域と行政が一体となって進めていく中で、集落支援員の設置も含めま

して、地域の課題や住民のニーズ、地域づくりの在り方について池田地区の皆さんと一緒に検討してまいりたいと考えております。以上です。

議長（山根政彦）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

先ほど町長答弁にもありました過去、ですから平成29年ですね、そのときの町長答弁も引用されての話ではあります。それから5年経過して、その5年後どうなったのか、いい関係が続いているのかどうなのか、いろんなこともあろうかと思えます。

このたびの選挙でいろいろ町長も歩かれて、そういうことを感じ取られて、それで、このたびの施策につながったものと思います。私も協議会制度については何度か過去に一般質問でもさせていただいたところでもあります。その都度、なかなか地元で頑張らないかんがなという話、まさに、基本はそこではあるわけですけども、こんだけ高齢化していく、それで若者が出ていく、なかなか維持していきたいんだけど、さあ、皆さんどうしましょうか。でも、なかなか太鼓を叩いても舞えないという状況がこの5年間の間には少し進んできたような気がしております。

こういう中で、こうやってこのたび当初予算にもつけていただけましたし、協議会に向けての協力、それから支援員制度も検討してみるとというようなことなので、ぜひこれがモデルとなって、町内至るところでこういう活動ができる、そういう努力をしていただきたい、そういう思いでございます。

町長の思いに答えるべく、町民としてもしっかり活動できるようになればいいなと期待するところです。

以上をもって、私の質問は終わります。

議長（山根政彦）

暫時休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時20分 再開

議長（山根政彦）

休憩前に引き続き、会議を再開します。一般質問を許します。7番、川上守議員。

議員（川上守）

7番、川上です。朝晩、日に日に寒くなり秋も深まりつつあります。皆様におかれましては体調管理等していただき、体調には十分気をつけていただきたいというふうに思います。さて、上川町長が就任して半年以上がたちました。この間、町長の職務に慣れてこられ、若桜町に何が大切で、何が重要か、何を継続していくのかが分かりつつあるというふうに思っております。

そこで、3月定例会の一般質問において、町長の所信表明の一部に対して質問をさせていただきました。その質問に係る、現在進んでいる、わかさ生協診療所移転場所に隣接する新町造成地について、また、農林業の質問に対するその後と若桜鉄道について、大きく3点について質問をさせていただきます。

最初の質問で、新町造成地についてお伺いをいたします。新町造成地は、赤松団地造成地完売後の新たな造成地として整備されたものであります。前町長に変わった後の4年間、常任委員会や議員個々の一般質問において、事業の推進の意見要望をしてみました。しかし、事業も進むことなく現在に至っています。

周辺では、「若桜さくらの郷」の建設も進んでおり、隣接する造成地の利用について、常任委員会でも説明がありましたが、改めて新町造成地の考え方についてお伺いいたします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

新町造成地についての考えを伺うというご質問でございます。この新町造成地は赤松団地が完売する見込みの中で、移住者や定住者に向けた新たな宅地の確保が急務であることから、平成28年度に新町の製材所の跡地を購入をし、隣接する職員駐車場、当時、職員駐車場が隣りにあったわけですけれども、こと併せて宅地として造成をするというそういう計画でございました。

計画当時は、宅地造成予定地に予定区画や道路整備を盛り込んだ宅地造成計画の図案を当時の議員の皆様にお示しをしておりましたけれども、川上議員のご指摘のとおり進展がないまま今日に至っているといった状況でございます。

私は町長に立候補するに当たりまして、8つの施策を柱にした「がんばるプラン」というものを作成をして、その柱の1つに高齢者が暮らしやすく、若者が根づくまちづくりを上げて町民の皆様にご訴えてまいりました。これは全ての町民が暮らしやすい環境を整え、将来子どもたちが地元に戻ってきてほしいという願いを込めたものでございます。

このたび策定した第10次若桜町総合計画には、移住・定住施策として、子育て世帯やひとり暮らし向けの住宅や宅地の整備を検討し、若者等の町内定住の推進を主要施策の1つとして上げさせていただきました。これらを踏まえて、移住・定住施策の第1段ということで、若桜町に住み続けるための住宅の新築、取得並びに居住関係の整備を支援する若桜町住宅支援補助金を創設をいたしまして、この9月の1日から施行しております。

広報わかさ9月号等に事業の内容を掲載して周知を図っているところですが、町民の皆さんの関心も高く、既に1件交付決定

を行い、さらに、幾つかご相談をお受けしているという状況でございます。

そして、この移住定住施策の第2段といたしまして、この新町造成地について、これまで計画が止まっておりました造成計画を再開させ、できるだけ早い時期に宅地として分譲できるようにしてまいりたいと考えているところでございます。町内特に若桜宿内に家を建てる場所がないという声も聞きますし、特に若い人が実家を出て生活をする場合の町内の受皿としても、この造成地を活用できるのではないかとこのように考えております。

今後、議員の皆様方のご意見を伺いながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。本町の人口問題は喫緊の課題でございますので、この若桜町住宅支援補助金と宅地分譲のこの相乗効果で、移住及び定住人口の確保対策に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（山根政彦）

川上守議員。

議員（川上守）

先ほどの町長の答弁の中で、宅地造成としてこれからやっていくんだということを聞かせていただきました。常任委員会や議員個々の質問におきましても、これまでに事業推進の意見をずっと言ってきた中で、4年間何ら動きがなかったということ、本当に非常に残念に思っておりました。

話が少しちょっとそれるかも分かりませんが、私自身で身近なところでの数字を聞いたところによりますと、昨年1年、町外に出られた若い夫婦の世帯が3組出られたということも聞いておりますし、今後4組が出るようなことであるということも聞いております。

これはあくまでも町長、私の身の回りのことなんで、多分これは減ることはなく、逆に増えるのかなというふうに想像はしてござい

す。人口減少に歯止めをかけるべきが、この政策が根底から崩れているというふうに考えております。若者の定住を考え、新若葉の町営住宅として4棟で24戸、赤松団地で雇用にかからない住宅が2棟で4戸、同じく戸建てで4戸と長きにわたって建築をし、定住に寄与してきたというふうに考えています。

5年に1度の国勢調査ですが、令和2年10月に行われました調査に併せて人口の数、維持、増加は非常に重要だというふうに考えておまして、今日もお越しですけども、小林町長時代にはこれらに向けての政策の継続を行っていたというふうに思っておるところであります。

この2年を見ても、若い家族が町外に数多く出ております。この事業について、先ほど宅地造成としてということで町長の方から話がありました。今の状況は地盤のほうも埋立てもほぼ終了しておるというところの中で、どれぐらいのスパンで完成といいますか、宅地造成地として、いつ頃完成を考えておられるのか再度改めてお伺いいたします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

川上議員の追加質問にお答えをいたします。先ほどのお話の中で、川上議員の身近なところで、既に3組の方が若い世代が転出をされたとか、今後4組の方が転出を予定されているとかっていうお話がありまして、ぜひ、この宅地造成のお話を皆さんにお知らせして思いとどまっていたくようにしなければいけないかなど。いずれにしましても、先ほどなるべく早くという話をしましたけれども、待ったなしといいますか、1年遅ればまた何人か、何世帯か出ていくというような事態は何とか防がなければいけないかなど。

若い世代が出ていかれるのは非常に残念な

ことですので、そういうふうに思っているところでございます。

具体的なスケジュールにつきましては、今後、基本設計なり、具体的な造成ですね、そういったことは、来年度以降やっていきたいと思っておりますので、それがどれぐらいかかるか、基本設計に1年、造成に1年というような形で考えますと、実際に売出しができるのは令和7年度以降ということになるのかと思いますけども、なるべく早く進めるようにしていけたらと思っておるところでございます。以上です。

議長（山根政彦）

川上守議員。

議員（川上守）

いろいろと私自身も若い子たちに、できれば若桜にとどまってほしいということをお願い続けて、この4年間来てまいりまして、この今年度4組の中に1組はうちの息子も入っています。新町造成地、小林町長がやられたときに赤松団地が完売するんだけども、新町でこうこうでこういう造成地ができるけ待っこれということで、何年も待たしたけども、それが間に合わず今年度出るようなことになってしましまして、非常に残念に思っているところなんですけども、先ほど町長が言われたように、こういう事業は待ったなしだというふうに思っておりますので、できるだけ早く造成地として完成させていただきたいというふうに思います。

第10次若桜町の総合計画の先ほど町長が言われました移住定住の促進においても、移住定住には住居の確保が不可欠で、子育て世帯やひとり暮らしに向けての住宅の整備、空き家の利用を促進し、若者等を町内に留め、町外への転出を防ぐ取組が必要というふうに定義をされております。先ほど町長が言われたとおりであります。

若桜宿外の集落では、特に転出が増えているというふうに考えております。長い時間かかりましたが、赤松団地には子育て世帯であったり、親世帯、多くの方が定住をされました。町としても新町の造成地、これから何年か後には造成地として宅地造成地として販売なり、貸出しなのか、そういうようなことでやっていくのではあるとは思いますが、やはり移住者・定住者は、空き家であったりとか、古民家ばかりを当てにしているということはかなり考え方としては古いのかなというふうに思います。

やはり今の若い子たちが若桜に家を建てようという場合には、やはり新しい時代に沿ったものを建てて、自分らの生活に合うものということの考え方になるというふうに思うので、やはり町として幾らかの住宅造成地のストックというものは、多くではなくという意味ですよ、町長。特に赤松団地造成地はかなり規模が大きかったというふうに思っております。

新町の造成地がこれから造成地としても、多分10区画以下になるのかなというふうには思っております、以前、赤松団地が今の造成地の形となる前の話はもう少し赤松団地は大きかったというふうな計画だったと思います。

後々に大きにするんだっただどうかは分かりませんが、ちょうど私が議員に出たような時期でしたので、その周辺の土地の持ち主から聞くと、行く行くはここも造成地になるみたいで、これはあくまでも話ですんで本当かどうかは分からないんですけど、やはりあの辺にでも多少なりとも造成地が、造成ができるのであればそういう考え方も行く行くはしていくべきではないかなというふうに思いますが、町長、このストックについて町長の所見を伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

町として造成地のストックを持つておくことは必要ではないかというお尋ねでございますけれども、おっしゃるとおり、最近の若い方は空き家とか、そういう古民家とかというところに関心を持たれる方もたくさんいらっしゃるんですけども、やはり、宅地を新たに造成された宅地に自分の家を建てたいという希望というのは、従来どおりあるんだろうと思います。

その受皿として、町として赤松団地ほどの規模ではないにしても、新町の造成地ということで準備をするということは、先ほどおっしゃった池田のほうからの転出ということがあればその防波堤といいますか、町内でとどまっただけのようなそういう受皿にもなるとは思いますし、実家から離れて暮らしたいという若い世代の方々の受皿に、同じ若桜町内でもそういうニーズの受皿にもなってくると思いますので、やはりいろんな住宅のスタイルの1つとして、その宅地造成地というものをキープしておく、町として持つておくということは大切だと思っております。以上でございます。

議長（山根政彦）

川上守議員。

議員（川上守）

造成地、やっぱり選択肢の1つとしてそういうふうな造成地があるということは必要だというふうに、認識は同じだというふうに思っております。以前、赤松団地のことを話をしましたけども、赤松団地造成地ができる以前、集落の名前をこの場で言っちゃあまずいんかも分かりませんが、ある集落でかなりの人が今の若葉台の方に出られたという事例がありました。その後での赤松造成地団地

の造成ということだったというふうに、時期的にはそうだったというふうに思います。

議会の中でもやはり赤松団地造成、少し時期的に遅かったのかなというような話もあったように記憶しています。先ほどから言ってるみたいに、こういう事業については、継続性を持ってしっかりとやっていただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いたします。

次の質問に入らせていただきます。若桜鉄道についてということで、今年2月より若桜町長に就任され、若桜鉄道株式会社社長の任期満了により、6月から前社長に代わり代表取締役社長に就任をされました。

町長としての経営に対する理念があるかというふうには思いますが、現在、若桜町、八頭町ともかなりの速度で人口減少が進んでいるところであります。こんな状況の中で、旅客収入も減少しつつあります。今年度、決算の状況報告書を昨日拝見しました。通告では、ここの場所は報告を受けてないという通告になっておりますけども、昨日議長のほうから報告書を見せていただきました。

経営は、かなり厳しい状況にあるというふうに思っております。以前、若桜鉄道の状況と今後の方針を常任委員会の中でも説明を受けましたが、町長として、今後の維持存続への取組についての思いを伺いたいというふうに思います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

今後の若桜鉄道の維持存続への取組についてのお尋ねでございます。若桜鉄道は第3セクター鉄道としてスタートして、今年で35周年を迎えます。若桜町、八頭町、鳥取市を結ぶ地域公共交通として、これまで沿線住民の通学や通勤、また、通院や買物などを支え

てきました。

経営のお話がありましたので、これまでの経営状況をざっくり振り返ってみますと、マイカーの普及や沿線人口の減少に伴う利用者の減少とともに年々赤字が膨らみまして、平成20年には約5,700万円の赤字を抱えておりました。しかし、平成21年の全国初の上下分離方式導入によりまして、若桜、八頭両町が施設設備の維持管理を負担することで黒字に転じまして、その後、平成28年の車両の町有化や、沿線自治体による高校生への通学費助成といった支援制度もありまして、何とか黒字を維持してまいりました。

しかしながら、新型コロナの影響によりまして、令和2年度から再び赤字に転じまして、昨年度は燃油の高騰ということも加わって、約300万円の赤字ということで2期連続の赤字を計上しております。大変厳しい経営状況に置かれているというのが現状でございます。

今後の鉄道存続への取組ということですが、沿線では過疎化、少子化が進んでおります。特に、両町の合計の人口を見ますと、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口によりまして、令和2年の国勢調査の結果は両町で1万8,801人でしたけれども、25年後の令和27年には1万333人ということで45%の減少が予測されております。

今後、長期的に見ると、収益の要である通勤通学定期の収益、これは大幅な減少というものを感じなければならないのではないかとこのように思っております。こうした状況を踏まえまして、私は観光での誘客、これに活路を見いだす必要があるのではないかと考えております。

コロナ禍の2年半、旅行需要は低迷しておりましたが、今後、コロナの収束とともに旅行需要は必ず戻ってきます。加えてアフターコロナでは、両町の豊かな自然環境、歴史風土や生活文化のすばらしさが、都会の

方や外国人の方に評価されるときが必ずくると確信をしております。

そうした追い風を巻き起こすためには、若桜、八頭両町の観光との連携というものが欠かせません。若桜鉄道そのものも立派な観光資源ではございますけれども、それだけでは多くの観光客は呼べません。鉄道そのものの魅力向上と併せまして、両町の観光の魅力向上との相乗効果が発揮できるように、両町との連携というものをこれまで以上に深めていきたいと考えております。

また、併せて、沿線住民の新たな需要を掘り起こしていくということも大切だと思います。地元の人に乗っていただく、自分たちの鉄道というマイレール意識を持っていただくことが長い目で見れば鉄道の存続につながっていくというふうに思います。

例えば、貸切り観光列車を活用して、「わかさあすなろ」では入所者のリハビリ訓練の一環としてこの鉄道を利用されたり、あるいは、八頭町では卒園列車として、保育所の園児と保護者が一緒に車内でイベントを行ったりというような取組など、沿線住民による新しい利用の形態が増えてきております。

こうした利用を掘り起こして、地元のファンを少しずつ拡げていくということも大切ではないかと考えております。

今年度も間もなく上半期を迎えますけれども、7月末までの4か月での状況を見てみますと、対前年比で輸送人員は12%の増、旅客収入は13%の増、特に普通旅客が伸びています。また、7月に京都鉄道博物館で隼ラッピング列車を特別展示いたしましたけれども、その際には、3週間のイベントで入館者が約1万9千人、グッズの販売が約110万円の売上げということに大変盛況でございました。

さらに、7月から開始をしております土日休日の貸切観光列車については、来年の3月下旬まで既に予約がコンスタントに今、入っておるといふ状況でございます。

燃油の高騰等、営業コストも上がってきておりますので、今段階で収支がどうということとは不透明ではございますけれども、このように少しずつ明るい兆しが見え始めておるといふことでございますので、今後ともアフターコロナを見据えてしっかり取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

議長（山根政彦）

川上守議員。

議員（川上守）

町長の答弁でおおむね理解をするところがありますが、第35期の株主総会の資料を拝見し、令和3年度の主な事業として観光列車ツアー誘客誘致応援事業等、また、観光列車のPRグッズデザイン作成事業、体験モニター募集事業、その他商品の販売、イベントの参加等、それとまた、常任委員会でも聞きました今後の方針ということで、今後も沿線人口が減少する中、アフターコロナも見据え、持続可能に向けた新たな取組が必要であるというふうに説明がありました、町長が先ほど言われたことと同じであります。

その中で、常任委員会の中では、ノルデ運動による利用促進の展開、新たなツアー造成、それで、沿線地域の活性化事業、共通定期で鉄道・バスの共通パスの検討、特産品の開発等々が説明をされました。これまでと大きく変わったというには思えません。これで大きく収益が増えるのかなというふうには思いませんけれども、先ほど町長の中での思いを述べていただきました。

沿線人口の減少、車社会の進行等により旅客運輸収入が伸び悩む中、また、特に先ほど町長の話にもあったように、燃料の価格が高騰しているということは本当に厳しい状況が続くのかなというふうには考えております。

町長が言われました中での考え方として具体的に取組、中でも特にこのことはやっ

かなければならないのだという思いがあればここで聞かせていただければというふうに思います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

先ほど令和3年度の決算書を基に、いろんな取組をしておりますけれども、従来どおりではダメだと、何か町長として取組もうとしているものがあればというお話でございました。先ほどの答弁の中で、両町の観光との連携が今後一層必要になってくるというふうなお話をいたしましたけれども、そういった脈絡で言いますと、例えば、若桜鉄道と沿線の観光をセットで売り出すような、そんな企画商品が開発ができないかなど。

これは若桜町だけではなかなかできませんので、八頭町さんもしっかり連携をしてやることになると思いますけれども、そういう両町との観光としっかり連携したことというのを取り組んでいきたいなというふうに思っておるのが1つでございますし、また、先ほど沿線住民の新たな需要を掘り起こすという話をいたしまして、わかさあすなろの取組ですとか、八頭町の卒園列車の例をご紹介いたしましたけれども、そういう中で、特に子どもさんをターゲットに乗っていただく、親も一緒に来ていただくようなそういったプランというようなこともこの貸切列車の中で考えていきたいなど。

例えば、八頭町では小学校の総合学習の一環として、若桜鉄道の社員さんが学校に赴いて授業を行いまして、公共交通の重要性というようなことを講義をして、その後、じゃあ一緒に若桜鉄道乗車体験しましょうというようなことで乗っていただくというような取組を八頭町内でされているというような話も伺っておりますけれども、今、子どもをターゲ

ットにしたような、そういう取組っていうのを地元のファンも広げていく上で大切なことではないかなと思っております。

それと併せまして、営業外収益も非常に経営の助けにはなっております、イベント時の収入ですとか、あるいはグッズの販売といったものも非常に重要な収益の手段になっております。

先ほどの、その京都の鉄道博物館でこの3週間かいな、十何日間でしたっけ。100万円を超すグッズの売上げがあったというような話をいたしましたけれども、今、鉄印帳というのがかなり人気があって、全国の第三セクター鉄道が連携をして鉄印帳を作って、それぞれの鉄道を巡っていくというような仕掛けですけれども、かなり売上があるというようなお話も伺っております、そういうのに加えて、若桜構内でのSL等の活用ですね、乗車体験とか、そういったものもイベントのたびにかなり利用されて収入にも結びついていくというようなこともあります。

そういうことで世の中のトレンドも見据えながら、そういうグッズの発売であったり、イベントであったり、そういったものも仕掛けて営業外収益についても収益に結びつけていくように取り組んでいきたいと思っております。以上です。

議長（山根政彦）

川上守議員。

議員（川上守）

先ほど町長が言われたように、やっぱり観光、何年か前から行き違い線を造ったことによる、その観光へのやっぱりシフトというものは大きくやっていかないと、今の状況ではやっぱり費用対効果、かなりの公費が若桜鉄道に突っ込まれているということは皆さん承知のところであります。

やはりそれに伴う収益増加というものはな

いと、やはりいつまでお金を突っ込んで何や
っとるんだってというようなことになろうかと
いうふうに思うんで、先ほど町長が言われた
ことを一つ一つ実現に向けて頑張っていただ
きたいというふうに思います。

先ほど言ったその営業外収益に少しつなが
るのかなというふうに思ったのが、この前、
これからの計画についての中で、SL等の活
用検討委員会というのが仮称でしたけども、
説明が委員会のおかげにありました。

それで、これらがどういうふうな委員会に
なっていくのかはよく分からないんですけど
も、やはりこのこういう委員会ができれば、
SLが走らせれるのかとか、DDが走らせん
のかというような話が多分出てくるのかなと
いうふうには思います。

やっぱり、営業外収益を上げるにしても、
やはりこういう今の若桜町にある遺産とい
うか、そういうものを活かして若桜にお金
が落ちることを考えていくべきだという
ふうに思いますし、今までこういうSL、
DD、またブルートレイン等にこの若桜
に持って帰ったことに携わってきた皆
さんの思いというもの、やはり若桜鉄
道それらを走らせたいという思いがあ
ってのことだったというふうに思
っておりますので、SLを修理して走
らすということについては、もう何億
もかかるようなことも聞いておりま
すし、それを改めてやれというわけ
ではありませんけども、そういう
検討委員会ができるのであれば、
やはりどういふふうにすればお客
さんが増えていくのかなという
ようなことも、中で検討して
いただいて、若桜に合ったその
誘客の仕方というもの
を検討していただければという
ふうに思いますので、引続き
よろしく願いいたします。

最後の質問になります。農林業について
ということでもあります。今年3月の定
例会の一般質問において、林家の所得
向上と雇用の創出について考え方を
お聞きしました。その答

弁の中で林業関係者や森林所有者など
の意見を聞き、具体的な取組を検討す
るとのお答えでした。その後、半年が
過ぎようとする中、協議等はなされ
たのかお伺いいたします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

林業に関しまして、林業関係者や森
林所有者などとの協議等はなされた
かというご質問でございます。

今年3月定例会での川上議員との一
般質問でのやり取りを踏まえまして、
その後の関係者との協議がどうか
ということですが、3月定例会の際、
わかさ森林づくりリビジョンの実
現に向けてどのような具体策を考
えているのかというご質問に対し
て、ビジョンで掲げる基本方針を
具体施策として実行していくこと
で、林業の成長産業化の流れを力
強く後押しをして、所得の向上と
雇用の創出を実現したいとしまし
て、林業関係者や森林所有者など
幅広く意見をいただきながら、今
後の具体的な取組を検討したいと
いうふうな答弁をいたしました。

7月の15日に、森林所有者で組
織されております若桜町林業研究
会の伊井野政文会長さんほか、8
名の方と意見交換を行い、若桜
町の森林林業の現状、問題点、
要望事項などについてご意見を
伺いました。それで、会員の皆
さんからは、林道や作業道など
の基盤整備が遅れておるとい
うお話、間伐材搬出促進事業に
ついて、もう少し森林所有者に
所得を還元できるよう、補助要
件や単価等見直してほしいとい
うこと、それから山林への地籍
調査が進んでおらず、高齢化が
進む中で境界不明箇所が多いの
が気掛かりだというようなお
話、それから森林環境譲与税は
基金にためるばかりではなくて、
森林道や作業道などの基盤整備
にも使ってほしいというような
そ

ったご意見をいただきました。

あとは、それに先立ちまして5月の4日には、八頭中央森林組合の清水代表理事組合長のほうから、要望という形で意見を伺いました。組合長からは、最新技術を使った地籍調査による森林の境界の明確化の推進ですとか、カーボンニュートラルへの取組として、企業の投資を呼び込むようなそういった環境の整備が必要だというようなこと、それから森林景観の整備と子どもが安心して遊べる里山の整備が必要だというようなそういったご提案もいただきました。

いずれも大変切実で重要なご意見や要望でありまして、前向きで建設的な提案でもありまして、私も共感するところも多く、現状や課題をお聞きする貴重な機会となりました。今後とも、こうした機会は設けていきたいと思ひますし、一つ一つの課題を関係者の皆さんと共有しながら、具体的な解決策につなげていけるよう検討していきたいと考えております。以上でございます。

議長（山根政彦）

川上守議員。

議員（川上守）

いろいろ森林事業者等への補助であったり、会社としてはかなり高性能機械というようなことで、工事もやりやすくなっているのかなというふうには感じております。

いつも委員会の中でも話が出ます。やはり林家への収入が増えていくということがどうしても遅れているというふうに思ひます。

また、山の施業が遅れているのも、そういうことも1つのあれになっているのかなというふうには思ひますので、できるだけ林家以外の方々に対しても、やはり森林所有者おられるわけなので、その辺の意見等も聞きながら、どうすれば林家の収入が増えていくのかというようなこと、なかなか難しい課

題ではあろうかというふうには思ひますけれども、やっぱりこれらをなくして、ただ単に事業者ばかりが仕事しておるということではいけないというふうに思ひますので、林家イコール若桜住民の方ということになるかというふうには思ひますので、それらについて住民の声を聞きながらしっかりと林家の収入が増えるような努力をしていただきたいというふうに思ひます。

お昼になりましたので、これで一般質問を終わりたいと思ひます。どうもありがとうございました。

議長（山根政彦）

暫時休憩いたします。

午前12時00分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（山根政彦）

休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を許します。5番、前任孝行議員。

議員（前任孝行）

インターネット中継でご覧の皆さんこんにちは。5番、前任孝行です。先日の土曜日、9月10日に、「共鳴、つながる無限大（きずな）」というスローガンの下、令和4年度若桜学園運動会が開催されました。コロナ禍ではありましたが日程や種目などを検討され、観客席も昨年や一昨年よりも多かったように思ひます。100メートル走、班別リレーなど伝統的な種目を中心に、個々それぞれが力を出し切っていました。順位こそはつきませんが、楽しみながら精一杯走り切る姿は児童生徒の成長を感じるひとときとなりました。

閉会式も終り、片づけをしていると、さらに成長を感じる出来事がありました。夏休み前からこの運動会に向けて各色別のリーダー

をしてくれた9年生に7、8年生から感謝の言葉とともに金メダルを贈っていたのです。こういった姿こそが教育の証しであると心震わされる出来事となりました。

まだまだ大きな行事がありますが、若桜学園のこのすばらしい教育をこれからも期待したいと思います。

それでは、通告させていただいています2点について順に質問いたします。

まずは1、若桜宿内の景観整備についてです。平成24年3月、また、平成29年12月と、若桜宿内のまちづくりについての一般質問で、若桜宿の電線埋設について町長の所見を伺ってきました。町民の安全確保のためでもあり、また、昭和初期を思い起こさせる観光客のためにとの理由で提案してきました。

駅前通りは県道であるので県との関わりもあり、また、各課を超えた話合いが始まったように思ってはいましたが、いまだ、この話が進んでおりません。この件について上川町長の所見を伺います。

以上で壇上での質問を終わります。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

前住議員の一般質問にお答えをいたします。若桜宿内の無電柱化について所見を伺うとお尋ねでございます。

議員は「電線埋設」という言葉を使われましたが、国の法律に倣って「無電柱化」、電柱がない、無電柱化という表現をさせていただきます。

前住議員からは、過去2回、若桜宿内の無電柱化についてのご質問をいただいております。若桜神社大祭の神輿の通行の妨げになったとか、あるいは電柱のそばの路上駐車で事故に遭われた方があったというようなお話がありまして、無電柱化についての町長の所見

を尋ねるとの質問でありました。

これに対しまして当時の小林町長は、平成24年3月定例会では、事業費が高額になるということで事業化は困難であると、また、29年12月定例会では、当時、国の重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けた作業を行っており、それに全力投球をするというふうに答弁をされています。併せて、重伝建の選定を機に、将来的な景観条例の策定による景観行政団体への移行を目指すということにも言及をされておりました。

また、平成29年当時、役場の中に「若桜町活性化プロジェクト」として各課横断的に4つのプロジェクトチームが設置をされており、その中の1つのチームが「駅前活性化」というテーマで駅前通りの無電柱化についても検討を行っており、その年の12月には京都府の福知山市などへの視察も実施をしております。

しかしながら、その後、特に進展がなく今日に至っているというのが実情でございます。無電柱化につきましては、これまで防災性の向上、安全性・快適性の確保、良好な景観形成の観点から実施されてきましたが、近年、災害の激甚化、頻発化による停電並びに通信障害の発生、あるいは高齢者の増加によるバリアフリーの観点からも、その必要が高まっております。

平成28年に議員立法により「無電柱化に関する法律」が制定をされ、それを受けて平成30、年に国のほうで「無電柱化推進計画」を策定され、令和3年には、令和7年までの5か年計画として改定をされております。

政府として無電柱化を総合的、計画的かつ迅速に推進する姿勢が示されております。推進計画の中では、重点的に無電柱化を実施する対象道路として、重伝建地区が上げられておりました。計画目標として重伝建地区における無電柱化着手地区数、これを令和2年度末の56地区から令和7年度には67地区に

増やすよう設定をされています。

このように、重伝建地区について国が数値目標を設けてまで推進しようとされている状況も踏まえまして、私は今後、重伝建地区内の無電柱化を検討してみてもどうかというふうに考えております。

歴史ある重伝建地区の町並みの保存を図るとともに、今後は観光面での活用を進めることが必要だと思いますが、景観形成の面でも高齢者のバリアフリーの観点でも、無電柱化は重要な施策であろうというふうに思います。

ただ、道路管理者である県との協議、電線や電話線を管理する電力会社や通信会社との協議、さらに住民との合意形成などのハードルがございますし、何より事業費がかなり高額になるというような問題もあります。無電柱化の手法としましては、ケーブルの地下埋設以外にも、より安価な軒下配線、民家の軒先を這わせるようなそういう手法もございまして、そういった整備手法ですとか、諸々の手続き、コスト、関係機関との役割分担、スケジュールなど様々な課題を整理・共有しつつ、若桜宿にふさわしい整備の在り方を考えるために、まずは関係機関と勉強会のようなものを始めてみるかどうかというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

議長（山根政彦）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

でも、国の動きとかというのは全然知ってなかったんですけど、とても丁寧に説明いただきましてありがとうございます。本当に前向きな答弁だったんじゃないかなというふうに思っております。

私自身、このたび、この夏ですけど、8月頃だったと思うんですけども、ちょっと合銀さんに用事があって、それで、そこから出よ

うと思ったら、合銀におられた方が原付バイクでおもちゃ館のほうに突っ込んでおられて、それでそのまま倒れたままおられたので、車から降りて起こして、そしたら、でも怪我はなかったみたいで、ちょっとよろよろしながらでも原付バイクで下手のほうに行かれたので、何事もなかったかなというふうに思ったりもしたんですけど。

たまたまその日がおもちゃ館の休館の日だったので良かったですけど、もしあそこがそのまま開店していたらえらい事になりかねんというふうに思ったりもしましたので、それが電柱が邪魔しとったかどうかというのは、それは関係はないかもしれませんが、そういった事象をそこで、今年もそういったことがあつたので、ぜひともそういった観点も踏まえて進めていってほしいなというふうに思いました。

それで、伝建地区が優先されて、ぜひともというようなことで進めていただきたいというふうに思うんですけど、エリア的には本当に本通り全部みたいところが行きたいところでしょうけど、町長のお膝元でもあります、まず下町の辺の辺りをやっていただけたら、そこからちょっとずつ広がっていったらなというふうに思ったりもしますので、その辺で重点的に、駅前通りや下町の辺がなくなっていけば、大体の雰囲気も感じられるようになりますし、それでやっぱりこっちもしてえなというような流れになっていけば、本通り全部いけるかなというふうに思ったりもしますので、ぜひとも進めていただけたらなというふうに思います。

では、次の質問に移りたいと思います。「若桜町空家等の適正管理に関する条例」が本年4月から施行され、空家解体補助金制度を提案してきた者として、若干形は違えど方向性が示され事業が進んでいくことを喜ばしく感じております。

場所によっては空き家を有料駐車場へと誘

導していただいて、所有者も喜び、観光客も喜ぶような方向に導いていただけたらと考えますが、町長の所見を伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

空家等の適正管理条例ができたのを受けまして、空家を有料駐車場へ誘導していただきたいがどうかというご質問でございます。

本町においても、人口減少や少子高齢化、家族の在り方の多様化などの影響により空家等が増加傾向にあり、適正に管理されていない空家等による倒壊、火災等の危険性、環境衛生、景観の悪化など周辺住民の生活に重要な悪影響を及ぼすなど、空家による諸問題が顕在化しております。

昨年度に実施した空家調査におきまして、空家等の件数は県内全体で403棟ありまして、空き家率は8.9%となっておりますことから、空き家の対策が喫緊の課題となっております。

「若桜町空家等の適正管理に関する条例」は、空家等対策の推進に関する特別措置法に定めるもののほか、空家等の適正な管理に関し必要な事項を定めることにより、倒壊等の事故、火災、犯罪等を未然に防止し、もって町民の安全で安心な暮らしの実現に寄与することを目的にして制定されたものでございます。

また、これらの実態を踏まえて、空家等対策を総合的かつ計画的に推進し、空家の適正管理及び活用の促進を図ることにより、安全で安心なまちづくりに寄与することを目的に、特別措置法に基づく「若桜町空家等対策計画」、これを今年8月に策定したところであり、空家等の発生抑制のための相談支援の拡充、空家等の適正管理・活用促進のための所有者への対応、空家等の除去支援・跡地利用

などについて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

空家を有料駐車場に誘導して利用することについてでございますが、宿内は昨年、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定をされ、今後観光客が増えてくれば、駐車場の整備ということも課題となってくると思います。一方、重伝建の地区内では、道路から見える範囲の改修を行う際は、現状変更の申請並びに許可が必要になるとともに、改修後の状態が伝健地区としての価値が著しく損なわれないようにする必要があります。

若桜の町並みは建物が連続して建てられている点が大きな特徴であり、建物が取り壊されることにより連続性が失われ、その価値が大きく失われてしまう可能性があるため、重伝建の地区内に駐車場を整備することについては、慎重に考える必要があるというふうに考えております。

いずれにいたしましても、この空家の制度は倒壊の危険性のある空家を除去するための制度ということで、空家を壊してその先駐車場にすることまでは想定はされておられません。土地の利活用については、所有者において検討されるべきことだというふうに考えております。なお、駐車場の不足については、議員と同じ考えでございますので、今後、重伝建地区内での規制等踏まえて、駐車場の整備について検討したいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

議長（山根政彦）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

確かにこの質問を考えながら、町に言うことでもない気もせんでもないなと思ひながら、させてもらっていることもあって、言い回しもちょっと何かすごい弱々しい感じになってしまってる部分も見受けられるかなっていう

ふうに思ったりしております。その計画ちょっと空家の計画やその理念から離れてしまって、なかなかそこにつなげてでなく、難しいんかもしれませんが、先ほど町長言われたように、また別で駐車場の伝建の観光客向けのほう考えてくれるというふうな答弁いただきましたので、そういった点をまた進めていただけたらなというふうに思ったりします。

今日たまたまニュース見ておりましたら、安来市のほうでも略式代執行のニュースやっておられましたし、行政代執行とかになると、どうしても費用は個人負担になってしまって、その回収がなかなか難しいってというような課題もあつたりもすると思いますので、大変な事業ではありますけど、本当に以前も質問の中でさしていただきましたけど、強行型ではなく柔軟型で事業を進めていただけたらなというふうに思っております。はい。追質問はしません。

では、次、大きな2番の質問に移りたいと思います。2、国際交流事業についてです。

韓国の平昌（ピョンチャン）郡との交流がコロナ禍でもあり、また、国同士の関係悪化もあって、児童生徒の交流も職員交流も全くなされなくなりました。それと変わるかのように、台湾の新竹（シンヂュー）と読むんですかね、それと新竹（シンヂュー）の横山郷（ホンシャン）と友好交流協定を結び交流を進めています。

韓国平昌（ピョンチャン）郡との交流、台湾横山郷（ホンシャン）との交流について、今後どのように進められるのか所見を伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

韓国、台湾との交流についてのお尋ねでございます。まず、韓国との交流でございます

けれども、平昌（ピョンチャン）郡には龍平（ヨンピョン）スキー場、若桜町には氷ノ山スキー場があり、スキー場という共通した地域資源があることをきっかけに交流に向け準備を始め、平成22年に江原道（カンウォンド）の平昌郡（ピョンチャングン）と「職員相互派遣研修に関する協定」及び「友好交流協定」を締結いたしました。

同年から平成31年4月まで毎年交互に本町交流職員の派遣と平昌（ピョンチャン）郡交流職員の受入れ、訪韓や訪日を行ってまいりました。平成30年には平昌（ピョンチャン）オリンピックが開催をされまして、若桜町民等15名を含む訪問団20名が訪韓をいたしました。

しかし、平成31年4月の平昌（ピョンチャン）郡訪問団来町以降、日韓関係の悪化や新型コロナウイルス感染症の流行によりまして、交流が難しい状況となっております。今後につきましては、引き続き国際情勢を注視しつつ、また、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえ、交流再開の可能性を探ってまいりたいというふうに思っております。

次に、台湾との交流でございますがインバウンド対策の1つとして、令和2年に台湾の内湾（ヤンメイ）駅と若桜駅の姉妹駅協定を締結しまして、駅同士の交流にとどまらず交流を進めていくため、令和3年には、行政をはじめとした経済・産業、観光、文化芸術・スポーツ、青少年・学校・教育、議会など幅広い分野と人による多様な交流と連携を目指して、新竹（シンヂュー）県横山郷（ホンシャン）と友好交流協定を締結いたしました。

どちらも新型コロナウイルス感染症が流行したことにより、その後の交流を進めることができおりませんが、アフターコロナに向けて、具体的な取組や交流内容について関係機関と協議・調整を行ってまいりたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、横山郷（ホンシ

ヤン)との協定につきましてはオンラインで行っており、一度も双方お会いできてないというところから、コロナの状況にもよりますけれども、まずは一度訪問し、関係性を深めたいというふうに考えているところでございます。以上です。

議長（山根政彦）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

平昌（ピョンチャン）郡については、あと国の状況を見てということでもありますけど、多分、平井知事のほうも多分この民間交流とかのことはそのまま続けたほうがいいというように思っておられたんじゃないかなというふうに思いました。

全く僕も同感でそれがなかなか難しい、そう思ったときにコロナもあって、結局、余計難しくなったっていうのもあったりしたのかなというふうに思ったりもしました。コロナ明ければ平昌郡（ピョンチャン）との交流も本当に職員交流、教育交流と民間団体との交流の辺まで行って、国の関係悪化とコロナがあってしまったので、それで、致し方ないかなというふうに思ったりもします。

今の現大統領は親日な感じで聞いておりますので、ぜひともコロナ明ければ交流も再開して欲しいなというふうに思ったりしております。

また、台湾の横山郷（ホンシャン）ですかね、との交流ですけど、私たち議員も一回も行っていないということで、議長は行ったんですかね、どういうところかも分からない状況でもありますし、本当にコロナ明ければそういったところも交流しているところですので、知りたいなというふうに思います。

できる範囲のところ、台湾のほうから学校給食にパイナップルを送ってくださったというようなことは聞いておりますけど、それ

以上のことはなかなか情報として入ってきておりませんが、コロナ明ければそういった交流がぜひとも進められるように願う次第です。

どれくらいのコロナが収まればっていうようなこともなかなかいいにくいかもしれませんが、オンラインとかで向こうとの交流をしっかりと交流というか、連絡をしっかりといただいて、本当に早期に進めていただけたらなというふうに思います。

次に行きます。2番です。コロナ禍で交流事業についても、これまでの計画とはかなり違って来たんじゃないかなというふうに考えますが、それを逆手にこの間、若桜学園の修学旅行に東京や関西などに行けなかった児童生徒世代があります。

その世代の成人式に代わる二十歳の集い、仮称ですけど、そんな会で韓国や台湾の研修旅行っていうのを計画してはとありますが、町長の所見を伺います。間違えました、教育長の所見を伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。新川教育長。

教育長（新川哲也）

修学旅行に東京や関西に行けなかった児童生徒の世代を、「二十歳の集い」で、韓国や台湾の研修旅行に変える計画についてということをお尋ねでございますが。

若桜学園におきましては、毎年9年生は東京、6年生は関西方面への修学旅行を実施してきております。しかしながら、令和2年から新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず修学旅行先は県内及び島根県東部方面へ行き先を変更して実施してきております。ただし、来月に予定している6年生につきましては、現在のところ関西方面へ行くことを計画をいたしております。

ご質問にあるように、本来予定していた東

京や関西方面に行くことができず、残念な思いのまま卒業した児童生徒もいることとは思いますが。国の学習指導要領では、小中学校の修学旅行については、学校行事の目標及び内容に「自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団活動の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと」と定められております。

修学旅行は子どもたちにとってかけがえのない思い出であり、教育効果の高いものであると考えております。このようなことから、コロナ禍の中、修学旅行を中止するのではなく、この目的を達成できるよう、従来の修学旅行先の東京や関西方面では体験できない、焼き物づくりやシーカヤック体験、県内各地の人々と様々なふれあいなど通じて、ふるさとのよさについて考えるとともに、県内各地の地域の自然や歴史、文化に触れることにより、鳥取県に誇りを持つことが体験できたものと思っており、学校教育活動としての成果は達成できているものと認識しております。

その上でご提案の、その代替事業として「二十歳の集い」を研修旅行とすることは、この集いの目的にそぐわないものと考えております。成人式の目的は、両親や周りから自立し、大人になったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い、励ますとともに、大人社会への仲間入りを促すものであります。

民法の改正により成人年齢は引き下げられましたが、本町では引き続き成人をお祝いする節目の行事として、二十歳の時期にこの行事を継続していくよう考えておりますので、ご質問のような海外の研修は考えておりませんので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

議長（山根政彦）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

今期最後の教育長の答弁にしては本当に残念な答弁ではありますが、本当に私の長男は高3なんですけど、高3の子などは修学旅行に行けて、それで同じような東京に行って研修を受けております。

それで、次の年です、今の高2年の生徒たちからが修学旅行に行けてなくて、また、その年は本当に中学総体も中止になっておりますし、本当に大きな行事が縮小されている状況であります。

本当に力を発揮する機会が本当に少なかった世代だろうなというふうに思っておりまして、かわいそうっていったらいけんですけど、あの世代、本当に何とかしてあげたいなというふうな思いからこのような提案をさせていただいております。

もし、これが叶えば若桜町だからそんなもいけるんだなというふうに、希望者になるんかもしれませんが、若桜町だけよくなったというふうな思いになればというふうに思ったりもしたんですけど、趣旨が違うということですので、それを言われたらそうなんかもしれません。

それで、私の長女のほうも、今、9年生でありまして、やはり先ほども教育長が県内の体験で鳥取県のよさを知ったというふうに知って、そういった教育効果はあったというふうに言われたらそうなんですけど、やはりこの夏休みとかで口にするのは今、6年生は関西に行くことになって、もう6年生に連れていってくれっていうふうに言ったりもしております。私らも連れていってくれっていうような。

とにかくやっぱり、そういった思いはあるというふうに思いますので、残念な答弁ではありましたが、本当にそういった思いでありますので、保護者の意見として受け入れていただけたらなというふうに思います。

では終わります。

観光事業についての質問と国際交流についての質問をさしていただきました。観光については今だからこそできることもあるというふうに考えております。

国際交流やインバウンドについても、これまでの反省点を見直す機会でもあるのかなというふうに思います。その辺をしっかりとチェックしながら、それで、ゴーサインが出せれば、すぐにでもまた新しい計画を実行していただけるようにしていただけたらというふうに思います。

そういった、しっかりと準備をする期間かなというふうに思っておりますので、その準備をしていただいて事業執行していただくことを期待いたしまして、本日の質問を終わります。

議長（山根政彦）

これで一般質問を終結します。
暫時休憩いたします。

午後 1時35分 休憩

午後 1時45分 再開

議長（山根政彦）

休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第2

議案第59号 令和4年度若桜町一般会計補正予算（3号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第59号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第63号 令和4年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第63号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

議員（森田二郎）

議長、動議。

議長（山根政彦）

2番、森田二郎議員の発言を許します。

議員（森田二郎）

2番、森田です。安倍元首相の国葬中止を

求める決議の動議を提出します。

議長（山根政彦）

暫時休憩します。

（追加日程配布）

議長（山根政彦）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

ただいま、2番森田二郎議員から、議員提出議案第7号 安倍元首相の国葬中止を求める決議の動議が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし）

（異議あり）

異議ありとの声がありました。

この動議を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることについて採決します。

この採決は起立によって行います。

この動議を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに賛成の方は、ご起立願います。

（起立少数）

起立少数です。

したがって、この動議を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることは否決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。ご苦労さまでした。

午後 1時55分 散 会